

玄武岩柱状節理（龍鱗郷）

（げんぶがんちゅうじょうせつり・りゅうりんきょう）



【山口県指定天然記念物】

上小川東分上野原から田添へ向かう農道の開削中に玄武岩の柱状節理がおよそ 100m四方にわたって表出、田万川町（萩市へ合併前）の新名所となった。「龍鱗郷」とは地元の中学生在が命名したもので、まさに龍の背の鱗のさまに似ている。上野原南端にあるが、近くには上野原灌漑用の用水ポンプや新田添橋、ほたる飛び交う里、田添に近い。

田万川カルデラの活動が本格的に始まったのは、第三紀の古第三紀、始新世から漸新世にかけてであるが、第四紀の更新世後期（約40万年前）、福賀（阿武町）のイラオ山が噴火して、大量の玄武岩質溶岩 Abb を噴出した。その流路は、弥富の見坂→弥富下の峠→下畑→大野と、ほぼ現在の河川を伝って、鈴野川の大原→小川の田添上→上野原→友信・原山方面へ流れ下った。壺ヶ淵、上野原台の柱状節理が生まれたのはこのときである。

注）柱状節理

高熱の溶岩やマグマが水などによって急冷されると、その岩石特有の結晶ができる。特に高熱の玄武岩が水中に入り、急冷固結すると、柱状の節理（多角形）ができ、柱間に切れ目が生じる。この現象を玄武岩柱状節理という。

（田万川町史より抜粋）